

2019年5月20日

各 位

会社名 新日本空調株式会社
 代表者名 代表取締役社長 夏井 博史
 コード番号 1952 (東証 第1部)
 問合せ先 総務部 (TEL 03-3639-2700)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月20日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を同年6月21日開催予定の第50回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の取締役の役付は、定款に定める役付取締役と執行役員制度の執行役員の役位の双方により行っておりましたが、今後は、取締役会の監督機能を向上させるため、副社長、専務取締役および常務取締役の役付取締役を廃止し、執行役員制度にもとづく役位にて役付を行うことで、整理、一元化を図り、経営責任の明確化および業務執行の迅速化をより一層進めてまいります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会の決議によって代表取締役3名以内を選定し、その内1名を社長とする。 取締役会の決議によって取締役の中から会長1名、副社長、 <u>専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</u>	(代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会の決議によって代表取締役3名以内を選定し、その内1名を社長とする。 取締役会の決議によって取締役の中から会長1名を選定することができる。
< 新 設 >	(執行役員) <u>第30条 取締役会の決議によって、執行役員を定め、当会社の業務を分担して執行させることができる。</u> <u>取締役会の決議によって、執行役員の中から役付執行役員を定めることができる。</u>
第30条～第44条 (条文記載省略)	第31条～第45条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2019年6月21日(金)
 定款変更の効力発生予定日 2019年6月21日(金)

以 上